|  |  |
| --- | --- |
| 新（改正後） | 旧（改正前） |
| 私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）交付要綱  平成11年４月１日　　文部大臣裁定  平成13年１月６日　　　　一部改正  平成13年４月１日　　　　一部改正  平成21年４月１日　　　　一部改正  平成22年４月１日　　　　一部改正  平成23年11月21日　　　一部改正  平成25年４月８日　　　　一部改正  平成27年5月14日　　　 一部改正  平成28年3月18日 　　　一部改正  平成28年４月18日 　　　一部改正  平成28年 月 　日　　 一部改正  （通　則）  第１条　略  （補助の目的）  第２条　この補助金は、学校法人が、幼稚園の新設及び学級増のための園舎の新築及び増築、学級定員の引き下げに伴う増築、危険な状態にある園舎の改築、園舎の新増改築に際して行う屋外教育環境整備、園舎の耐震補強工事、防犯対策工事、アスベスト等対策工事、エコ改修事業、津波移転改築工事及び施設等災害復旧事業に必要な経費の一部を補助することにより、もって幼稚園教育の振興に資することを目的とする。  （交付の対象及び補助率等）  第３条  (1)～(4) 略  (5)防犯対策工事  ①　交付決定年度中に幼稚園の防犯対策工事を行う学校法人  (6) アスベスト等対策工事  略  (7) 学級定員の引き下げに伴う増築  　　略  (8)　エコ改修事業  　　略  (9)　津波移転改築工事  　　略  (10)　施設等災害復旧事業  　　略  第４条～第19条　略  【別表１】補助対象経費  1.～3.　略  4. 防犯対策工事（1園当たり100万円以上の事業を補助対象とする。）   |  |  | | --- | --- | | 補　　　　助　　　　対　　　　象　　　　経　　　　費 | | | 1. 防犯対策工事費 | 安全対策のために行う以下の施設工事等に要する工事費   1. 管理諸室の配置換え及びそれに伴う改造工事 2. 安全対策上必要な部屋の配置換え及びそれに伴う改造工事 3. 門やフェンス等の設置・改修工事 4. その他安全対策のために必要と認められる工事   上記の施工工事と一体として行われる防犯監視システムや通報設備の設置工事。 | | 1. 実施設計費 | 補助対象工事に係る設計費とする。 |   5. アスベスト等対策工事（１園当たり400万円以上の事業を補助対象とする）  　　略  6.　エコ改修事業（１園当たり400万円以上の事業を補助対象とする）  　　略  7.　津波移転改築工事（事業費の下限はないものとする）  　　略  8.　施設等災害復旧事業  　　略  【別表２】補助限度額   |  |  | | --- | --- | | 事　　業　　区　　分 | 補　　　　助　　　　限　　　　度　　　　額 | | 1. 新築、増築、改築、  　 学級定員の引き下げに伴う増築  　 津波移転改築工事 | 略 | | 2. 屋外教育環境整備 | 略 | | 3. 耐震補強工事等 | 略 | | 4.　防犯対策工事 | 1園当たり1億円を限度とする「補助対象工事費」に「補助率」を掛けた金額（予算の範囲内） | | 5. アスベスト等対策工事 | 略 | | 6.　エコ改修事業 | 略 | | 7.　施設等災害復旧事業 | 略 |   附　則（平成25年４月８日）　 略  附　則（平成２８年３月１８日） 略  附　則（平成２８年４月１８日）　略  附則（平成２８年　月　日）  第１条　この要綱は、平成２８年　月　日から実施し、平成２８年１０月１１日から適用する。 | 私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）交付要綱  平成11年４月１日　　文部大臣裁定  平成13年１月６日　　　　一部改正  平成13年４月１日　　　　一部改正  平成21年４月１日　　　　一部改正  平成22年４月１日　　　　一部改正  平成23年11月21日　　　一部改正  平成25年４月８日　　　　一部改正  平成27年5月14日　　　 一部改正  平成28年3月18日 　　　一部改正  平成28年４月18日 　　　一部改正  （通　則）   1. 略   （補助の目的）  第２条　この補助金は、学校法人が、幼稚園の新設及び学級増のための園舎の新築及び増築、学級定員の引き下げに伴う増築、危険な状態にある園舎の改築、園舎の新増改築に際して行う屋外教育環境整備、園舎の耐震補強工事、アスベスト等対策工事、エコ改修事業、津波移転改築工事及び施設等災害復旧事業に必要な経費の一部を補助することにより、もって幼稚園教育の振興に資することを目的とする。  （交付の対象及び補助率等）  第３条  (1)～(4) 略  (5) アスベスト等対策工事  　　略  (6) 学級定員の引き下げに伴う増築  　　略  (7)　エコ改修事業  　　略  (8)　津波移転改築工事  　　略  (9)　施設等災害復旧事業  　　略  第４条～第19条　略  【別表１】補助対象経費  1.～3.　略  4. アスベスト等対策工事（１園当たり400万円以上の事業を補助対象とする）  　　略  5.　エコ改修事業（１園当たり400万円以上の事業を補助対象とする）  　　略  6.　津波移転改築工事（事業費の下限はないものとする）  　　略  7.　施設等災害復旧事業  　　略  【別表２】補助限度額   |  |  | | --- | --- | | 事　　業　　区　　分 | 補　　　　助　　　　限　　　　度　　　　額 | | 1. 新築、増築、改築、  　 学級定員の引き下げに伴う増築  　 津波移転改築工事 | 略 | | 2. 屋外教育環境整備 | 略 | | 3. 耐震補強工事等 | 略 | |  | 略 | | 4. アスベスト等対策工事 |  | | 5.　エコ改修事業 | 略 | | 6.　施設等災害復旧事業 | 略 |   附　則（平成25年４月８日）　 略  附　則（平成２８年３月１８日） 略  附　則（平成２８年４月１８日）　略 |